

日本青果物輸出促進協議会の設立について

平成 27 年 5 月 28 日
日本青果物輸出促進協議会
会長 守谷潤一

近年、我が国の果実・野菜の生産・販売を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。果実・野菜ともに消費が落ち込み、中長期的な燃油・資材の高騰、後継者の不足等により、生産条件は悪化している状況です。

一方、海外に目を向けてみると、日本産の果実・野菜は極めて高い品質や安心・安全であることが評価され、米国や所得向上の目覚ましいアジア諸国を中心に、徐々に需要を拡大してきているところです。

しかしながら、果実・野菜の輸出は、生産者や流通業者等の関係者各々の取組に留まっており、産地間・品目間の連携が進んでいない状況にあります。また、輸出先国の植物検疫制度や残留農薬基準等の違いをはじめとして、輸出先国の商習慣と日本との違いや、輸出果実・野菜の鮮度保持・長期保存技術の開発等、多くの課題を抱えています。今後更に輸出を進めていくためには、これらの課題解決を図り、日本産果実・野菜の海外への魅力発信や国内輸出体制の整備を通じて輸出を振興し、果実・野菜産業の振興に努めることが重要です。

このような背景を踏まえ、生産者や流通業者等の青果物関係者が集い、議論を重ねてきたところ、関係者が連携して果実・野菜の輸出を振興する体制を整備することが必要との認識に至ったところです。

よって、本日、関係者が一丸となって果実・野菜の輸出促進を一層強化していくことを目的とした「日本青果物輸出促進協議会」を設立しました。

今後は、本協議会の下、オールジャパン体制で果実・野菜の輸出拡大のスピードアップを図っていく所存です。

お問い合わせ先

日本青果物輸出促進協議会事務局
((一社) 日本青果物輸入安全推進協会内)
事務局長：荻野
TEL 03-6412-9977

(参考)

日本青果物輸出促進協議会の概要

1 目的

国産青果物及びその加工品（以下、「国産青果物等」という。）の輸出促進に必要な事業、国産青果物等の輸出に係る情報の収集・提供を推進すること等を通じて、国産青果物等の輸出を促進することを目的とする。

2 事業内容

- (1) 海外での国産青果物等のPR
- (2) 展示会・セミナー等の実施
- (3) 海外マーケティング調査
- (4) 産地間連携及び輸出環境整備等に関する検討会の開催
- (5) 国産青果物等の輸出事業者による輸出活動等の支援
- (6) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

3 役員（平成27年5月28日設立現在）

会長	: 守谷潤一（(一社) 日本青果物輸入安全推進協会 会長）
副会長	: 岡本健治（全国果実輸出振興対策協議会 会長）（P）
理事（経理担当）	: 久保忠博（東京青果株式会社 経営戦略室長）
監事	: 鹿間 茂（青果物流通研究会 幹事長）（P）

4 会員（平成27年5月28日設立現在）

上記の法人（団体）の他1団体。今後、会員を公募していく予定。